

(株)ミツウロコ岩国 発電所視察



(株)ミツウロコ岩国発電所

8月29日にわが国初のバイオマス（未利用材・廃材チップだけを燃料）発電所の視察を行った。この発電所は、木から生まれた電気を供給する「環境性と経済性の両立」を目指す画期的な発電所である。燃料は木質チップ、JFEエンジニアリング循環流動層ボイラー、蒸気発生量45t/h、発電出力1万kw/h、RPS法での売電事業である。

燃料は製材業者、土木業者、造園業者、林家、解体業者、農家が中間処理業者へ持ち込んだ材料を燃料供給業者がチップ化（木片ではなく細かく砕いてバーク堆肥にする際の加工のように微細化）したものを利用している。

発電機の型式は三相交流同期発電機で出力は11112KVAで、一

般家庭に換算すると約1万世帯分の電気を供給できる。

発電所のプラント建設地周辺での心配は騒音と煤煙である。プラント外では普通に会話ができる「静かだね」が感想であった。煤煙については、バグフィルターというフライアッシュ（燃焼後の微小な灰）を集塵除去する装置が取り付けられている。燃焼により発生する窒素酸化物は制御室で監視され中和固定されている。

電気固定価格買取制度が去る7月1日よりスタートした。バイオマス・固形燃料木材は13.65円/33.6円/kwhとなっている。再生可能な自然エネルギーの活用は今世紀に課せられた至上命題である。一方、本町の財産である木材を10割活用し、木材価格が低迷している中、山元が元気になる取り組みとして調査と研究を重ね実現化に向けて検討すること望む。

全国森林環境税創設促進 議員連盟第19回定期総会開催

7月12日北海道美瑛町において、第19回定期総会が開催され、本議員連盟副会長である今井安博議員が出席した。

本議員連盟は平成6年に設立され、現在全国314市町村議会の加盟により、活動を行っている。

本議員連盟は、森林が果たす公益的機能と、その重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現を目指して、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開している。

この永年の活動の効果もあり、平成23年度、平成24年度において、具体的な地方財政の確保・充実策として平成25年度の実施に向けた成案が得られるまでの間の措置とし



副会長今井安博議員閉会挨拶

て、地方公共団体が積極的に取り組んでいる森林吸収源対策等を一層支援するため、従来の森林・林業振興対策に加え、「地球温暖化対策暫定事業費」を地方財政計画に臨時特別枠として予算措置された。事業費総額は100億円（都道府県分50億円、市町村分50億円）で、全国の市町村には森林面積（公有及び私有の林野面積（ha）×294円）により配分され、平成23年度は

普通交付税で723万1千円交付され、本年度も交付される。

本議員連盟の活動としては、全国創設促進連盟（市町村長の組織）が連携して衆参両院の全国会議に要請活動を実施し、本連盟の活動も今年が正に正念場であるとの認識のもと、その取り組みを進めている。

第12回四国土砂防災ネットワーク 議員連盟定期総会開催

8月3日愛媛県東温市において、第12回定期総会が開催され、都築正光議長が副会長に就任した。平成13年に設立された本議員連盟は、現在36市町村議会の加盟により活動を行っている。本年度も引き続き四国4県の全市町村議会の加入を目指し、組織加入要請活動を積極的に行うとともに、四国は一つの意識で会員相互のネットワークをより強固に構築し、関係機関と情報交換を密にしながら、環境保全や森林保全に努め、水害及び土砂災害から住民の生命と財産を守り、豊かで活力ある社会と安全で快適な生活の実現に向け、砂防事業・地すべり対策事業等土砂災害対策事業に関する予算要望及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策に関する法律制定等様々な活動を行っている。

編集後記

広報編集委員会の一員である小川議員が、先日めでたく結婚式を挙げられました。高齢者のご訃報が多い中、飛び切りのおめでたい朗報に接し本当に嬉しく思います。よき伴侶を得た彼の今後の活躍を期待するものです。

さて、9月は敬老会が各地で催されましたが、台風の影響で中止を余儀なくされた地域もあつたようです。敬老の日は、国民の祝日に関する法律によれば、「多年に渡り社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨としております。

元来敬老の日は、兵庫県多可郡野間谷村の村長が昭和22年に提唱した「としよりの日」が始まりです。「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村づくりをしよう」と、農閑期で気候も良い9月中旬の15日を「としよりの日」と定め、当時から敬老会を開いておりました。これが昭和25年からは兵庫県全体で行われるようになり、後に全国に広がったようです。昭和39年には「としより」という表現は「老人の日」と改称され、更に翌年、国民の祝日「敬老の日」と制定されました。

本町の日浦集落では、大正時代から敬老会を開催しており、本年度99回目になるとお聞きしました。来年は100回を迎え、大正から一回も欠かさず開催している例は全国でも珍しいのではないかと考えられます。社会への功労者である老人を敬愛し、長寿を祝福するとともに、若年者が高齢者の福祉に関心を深める機会になるようにとの願いを込めて開催されてきたのではないのでしょうか。深く敬意を表するものです。

記 佐藤徳治

広報編集特別委員会

- 委員長 佐藤 徳治
- 副委員長 小川 智也
- 委員 三谷 幸一郎
- 委員 前野 由和
- 委員 都築 正光

【ご意見やご感想は】
大豊町議会事務局
電話 72-0468（直通）まで